

平成30年度 西部クリーンセンター焼却施設 維持管理状況

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設である西部クリーンセンターの維持管理に関する情報を公開するものです。

排ガスの測定は、ダイオキシン類については年1回以上、それ以外の項目の測定は2か月に1回行っています。

また、水銀については、大気汚染防止法の改正(H30.4.1)により、6か月に1回の測定を行っています。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
焼却処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量(ton)	1号炉	3498.91	3804.85	3347.07	3444.94	3337.54	622.21	3896.56	493.62	運転停止	2558.67	3010.17	3207.60	
	2号炉	2510.50	2091.53	3193.76	1187.73	3387.42	運転停止	運転停止	3367.87	3223.97	2462.89	2988.88	3039.28	
	計	6009.41	5896.38	6540.83	4632.67	6724.96	622.21	3896.56	3861.49	3223.97	5021.56	5999.05	6246.88	
連続測定結果	燃焼室中の燃焼ガス温度(°C)※ 【維持管理基準:800°C以上】	1号炉	972	965	920	806	904	864	853	954	運転停止	918	927	928
		2号炉	851	876	959	937	937	運転停止	運転停止	1040	1050	990	954	914
	集じん器に流入する燃焼ガスの温度(°C)※ 【維持管理基準:概ね200°C以下】	1号炉	173	176	174	177	176	180	181	178	運転停止	176	176	177
		2号炉	177	178	179	177	178	運転停止	運転停止	181	185	183	180	181
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)※ 【維持管理基準:100ppm以下】	1号炉	2	2	2	6	4	11	4	6	運転停止	14	2	5
		2号炉	5	7	5	2	3	運転停止	運転停止	4	2	2	2	2

※ 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度は通常運転時の月平均値を記載

排ガス測定結果

1号炉		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
排ガス中のダイオキシン類の濃度*	試料採取日	H30.6.20	H30.8.22	H30.10.24	H31.1.30	
	測定結果が得られた日	H30.8.22	H30.10.1	H30.12.11	H31.3.25	
	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	0	0.000063	0.00071	0.0032	
【規制値:1ng-TEQ/m ³ N】						

2号炉		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
排ガス中のダイオキシン類の濃度*	試料採取日	H30.6.20	H30.8.22	H30.11.28	H31.1.30	
	測定結果が得られた日	H30.8.22	H30.10.1	H31.1.15	H31.3.25	
	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	0.00062	0.0062	0.0110	0.019	
【規制値:1ng-TEQ/m ³ N】						

排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度	1号炉	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	規制値
		試料採取日	H30.4.16	H30.6.21	H30.8.9	H30.10.9	H31.1.23	H31.2.20	
測定結果が得られた日	単位	H30.5.15	H30.7.12	H30.9.14	H30.11.1	H31.2.28	H31.3.28		
硫黄酸化物(排出量)	m ³ /h	0.43	0.58	0.54	0.38	1.0	0.30	※K値11.5で計算される測定時の排出基準値	
	排出基準値	77	74	74	78	76	71		
硫黄酸化物(濃度)	ppm	12	19	19	11	26	16		
ばいじん	g/m ³	0.002未満	0.004	0.003	0.002未満	0.002	0.002	0.08g/m ³ N	
塩化水素	mg/m ³	22	110	83	69	76	44	700mg/m ³ N(O ₂ 12%換算)	
窒素酸化物	ppm	96	55	100	120	87	73	250 ppm(O ₂ 12%換算)	
水銀	μg/m ³ N	-	-	2.3	-	-	0.080	50 μg/m ³ N	
2号炉	試料採取日	H30.4.17	H30.6.21	H30.8.10	H30.11.20	H30.12.10	H31.2.21		
	測定結果が得られた日	単位	H30.5.15	H30.7.12	H30.9.14	H30.12.27	H31.1.23	H31.3.28	
	硫黄酸化物(排出量)	m ³ /h	0.52	0.22	0.46	0.48	0.56	0.35	※K値11.5で計算される測定時の排出基準値
		排出基準値	74	73	76	77	76	72	
	硫黄酸化物(濃度)	ppm	16	8	16	13	15	18	
	ばいじん	g/m ³	0.002未満	0.005	0.002	0.003	0.002	0.002	0.08g/m ³ N
	塩化水素	mg/m ³	35	53	66	53	86	48	700mg/m ³ N(O ₂ 12%換算)
	窒素酸化物	ppm	94	110	110	100	100	76	250 ppm(O ₂ 12%換算)
	水銀	μg/m ³ N	-	-	3.6	-	-	0.10	50 μg/m ³ N

冷却設備及び排ガス処理施設に堆積したばいじんの除去を行った日

除去実施項目	除去実施日
冷却設備	備考のとおり
排ガス処理設備	備考のとおり

備考)冷却設備については3回/1日、排ガス処理設備については常時、払い落としを機械的に実施。また、定期点検時に人手による清掃を実施。